

令和3年4月23日

保護者様

大阪市立梅香小学校
校長 岩崎 哲

ご家庭で児童の監護ができない場合や、児童に留守番をさせることが困難な場合の学校での児童の監護について

別紙でお知らせいたしました通り、家庭学習を行う時間にご家庭での児童の監護や留守番が困難な場合には、学校で監護いたします。下記についてよくお読みいただき、学校での看護を希望される場合は、申し込み用紙を担任までご提出ください。

記

1. 時間

① 8時50分～10時30分（3時間目の学習が始まるまで）

※8時30分～8時50分の間に登校させてください。途中から参加したり、途中で家に帰ったりすることはできません。

② 13時30分～14時30分（下校後、いきいき活動開始まで）

※14:30以降はいきいき活動がありますので、そちらに参加するようにしてください。いきいき活動での活動内容やきまりについては、いきいき活動指導員にお尋ねください。

2. 監護時間の活動内容

自宅での学習と同じ活動をします。（プリント学習や、ICTを活用した学習等）

※学習の内容は、各クラス担任から指示があります。

3. 持ち物

①3時間目以降の学習や、ナフキンなどの給食の用意

②監護時間に行う学習の用意

③本や自主学習用の問題集等（②が早く終わったときに使います。）

④水筒

・大変急なことで申し訳ありませんが、**申し込み用紙を必ず4月26日（月）にご提出ください。**なお、26日（月）の午前の監護は、児童に申し込み用紙を持たせて8時30分～8時50分までの間に登校させていただきましたら学校で監護いたします。

・欠席する場合は、必ず学校までご連絡ください。

----- (きりとり) -----

申し込み用紙

年 組（

）

保護者名（

）

（ ） 8時50分～10時30分の学校での児童看護を希望します。

（ ） 13時30分～14時30分の学校での児童看護を希望します。

4月26日（月）に提出してください。